



交母だより



佐井村
交通安全母の会

平成26年夏の交通安全県民運動について

運動の期間

平成26年7月21日(月)から
7月31日(木)まで

運動の目的

県民一人ひとりに、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
3. 飲酒・暴走運転の根絶



青森県交通安全シンボルマーク

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,000日 記録 **632**日(7/1現在)
7月の早め点灯時刻は 午後6時です

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

『もうけ話詐欺にご注意を！』

巧妙にもうけ話を持ちかけて、お金をだまし取る手口が増えており、平成26年に入っても「もうけ話詐欺」の被害が後を絶ちません。

- パンフレットが届いていないか。 ○必ずもうかる社債を購入してほしい。
- レターパック、宅配で現金を送れ。 ○あたり馬券を教える。
- パチンコで当たり方法を教える。 ○ロト6の当たり番号を教える。

上記の手口の話術で騙され、多額の現金を犯人に送金などしています。

「もうけ話詐欺」以外に、県内では医療費や保険金が還付されるという「還付金詐欺」が増加傾向にあります。「絶対にもうかる」「還付金がある」という電話があったら一人で判断せず、警察・家族・親戚・知人などに必ず相談してください。

●駐在メモ

～駐車苦情（狭い道での迷惑駐車）～

「道が狭いのに長時間駐車している車がある」「対向車が来ると避けられない」という話が聞かれました。

迷惑駐車はやめて、決められた安全な場所に停めましょう。

観光客も多数来村しています。迷惑駐車を見てこの村をどう思うのでしょうか。マナーを守り、事故防止にご協力をお願いします。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

5月 【事件】器物損壊 1件 【事故】人身事故 1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。